

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年8月24日(月曜日)  
午前9時30分～午後0時00分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長  
荒山光広 委員 高木法生 委員  
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 坪井康男 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 志賀雅彦 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 末岡竜夫 教育次長  
八木下理香子 教育委員会事務局長 斉藤正憲 生涯学習スポーツ推進課長  
上田 誠 美東総合支所  
総合窓口課長補佐 五嶋洋文 秋芳総合支所  
総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（山中佳子君） 皆さん、おはようございます。それでは、第5回新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

村田委員。マスクをちょっと外したほうが良いと思います。

○委員（村田弘司君） では、委員会に入る前に、ちょっとお時間を頂戴して。

これ、お尋ねなんです、前回のこの特別委員会で——この特別委員会に、篠田市長に御出席を賜って、本質的に20億程度という新本庁舎の金額を市長が出しておられるので、その本質的な言われた意図をここでお示しをしたいというふうをお願いいたしました。

それを踏まえた上で、我々は議会としての、委員会としての議論を深めていって、これは事前審査じゃないですから、またその中での意見を市のほうにもお出しをして、その後に本会議での議事に入るというのが建前だろうと思います。

根本的な市長の意図がはっきりしないで、このまま委員会をしていっても、この間小田原評定という言葉を使わせていただきましたけれども、この委員会が持つ意味がはっきりしなくなりますので、どうぞ御出席を賜りたいというふうをお願いをしましたところ、副市長のほうから、本席に——今回ですね、次回には市長に出席をさせますというふうなお答えを頂戴したというふうに思っております。

今、MYT撮られても分かるように、執行部サイドのほうに市長がおられませんので、その辺の流れがどうなっておるか、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 本来なら、私は発言する資格はありませんが、委員長のお許しをいただきましたので発言をさせていただきますが、今、村田委員がおっしゃったように、市長の要請は確かに意見としてあったのは聞いております。聞いておりますが、私のほうから正式に、この委員会に出席要請をしておりません。

もう1つ、その前に、せっかく今副市長、それから総務部長いらっしゃるんで、私のほうからお尋ねをしたいことがあって、その後に議論をしていただきたいなと思うんですが。

実はこの委員会をつくるに当たりまして、事前に執行部の意向と伺いますか、そういうものをお聞きしたんです。

いつまでに——議会が特別委員会で議論したことを反映しながら、もし推進債を使うとしたならば、タイムリミットはいつですかという、事前に実はお尋ねをしたところ、8月末がぎりぎりだろうと。万が一遅れても、9月の最初ぐらいまでならばということで回答を得まして、特別委員会をつくらせていただきました。

そこで、今おっしゃったように、山中委員長を中心に皆さん方には、本当に今まで4回、きつい目に遭わせて議論していただきました。

しかしながら、漏れ何うに、委員がいくら意見を個々に言っても、検討はするという回答はいつも出てるんですが、これは、あくまでもうわさの段階ですので、ちょっときょう確認をしたいんです。検討はするがやり替えないと、こういう話をお聞きしたんで、私はこの委員会そのものが、果たして、このまま皆さんにお願いをして進めていいかどうか。皆さん方のせっかくの御苦勞が徒勞に終わるんじゃないかと。それならば、この委員会はもうこれ以上やっても、執行部が聞かないというならば、我々としては貴重な時間ですので、まちづくりとか総合支所のほうにかかったほうがいいと。

ただし、市民の皆さんから言われたのは、きのうとおとといと2日間で——ちょっと外させてくださいね。2日間でいろんなことをお聞きしました。私、この委員会の放映は見てませんので、その方がおっしゃるのは、タブレットか何か、レイアウトというか配置図というか、そういうものを見られた市民の皆さんがいらっしゃるそうです。複数の方なんですけど、「斜めになって川のほうへ向いちょると、顔は——と思う」と言われたんです。

きょう、事前にちょっと確認したんですが、やっぱり顔は川のほうに向いた顔の建物ということになってますね。市街地に背を向けたような建物を造ると。

我々も前回の議会で、特別委員会が時間がなかったんで、改選後の議会で特別委員会をつくってしてくれと、こういう申し送りを受けて、そして皆さんにお諮りをして、これをやったと。そのときに、執行部にきちんと確認をとったというのが、今の経緯でございます。

昨年まで、いや、私はどっちかちゃあ耐震化でいいんじゃないかという意見を持ってましたから。ところが、そのころは支持者の皆さん、いや、せっかくじゃけ建て替えたらって言いよった人たちまでが、このコロナ禍の中で少し価値感が変わったかどうか分かりません。全く考え方が違うんですね。同じ人が、去年までは造っ

てもいいじゃないかと言われた方が、いや、もうちょっと慎重にとか、あるいは、先ほどの図面を見られておかしいとか、こういう話があったんですね。

その中で、検討すると、個々の意見に対して執行部とやりとりされてますので、議会としての意見統一はやってません、まだ。そこで、個々に対しての検討はすると言うたけど、やり替えられないというようなことをお聞きしました。

例えば、この敷地を斜めに使って、駐車場も斜めのまま——道路から面してですね。そういう使い方だとか、外観——いわゆる外観ももう変えられないんなら、これ以上検討する必要があるかどうかというのが1つあります。

何で2階も3階もベランダが要るんかとか。小さい——小さいというか、詳しいことは前回の図面を見て、初めて我々も分かったわけですが。四角い土地を斜めに使うとか、それから、非常にレイアウトの中で、議場の有窓か無窓、いわゆる窓をつけるかつけんか、明かり窓をね。だけど周囲は廊下で巻いたりですね、非常にパブリックスペースが多いんですね。そうした形でやられてます。

それに対して、議会としては、ぜひ、これでいいんかということ議論していただくと思ってやったわけですが。

せっかくきょうお二方に——実は、きょうは委員長と相談して、執行部は出ないで我々の議論だけを固めていこうと、こういう相談で段取りしたんですが。あえて、お二方にきょう出席していただきました。

私が先ほどから申し上げました。やはり、議会は議会としての立場があり、それから市民の皆さんから、それぞれ意見を聞いておられると思います。

今回改選で、新しく出てこられた議員さん方も経緯が分からんままで、今進んでおるわけですが、ほぼ同じ状態です。我々も、前はあまり深く議論できないままで、次の改選後に、こうした委員会をつくってほしいという申し送りをした。そして受けて、やり始めたということで、ほぼスタートラインは一緒だという認識でしていただきたいと。

我々も——プロポーザル方式で基本計画やったわけですが、それも、どういう視点でやったかとかいうようなところまで入っておりません。

ちょっと長くなりましたけど、そのことについて、今後議会がどのように、この委員会をもっていったらいいかという判断をしなくちゃいけませんので、せっかくですから、副市長、総務部長どちらでも結構ですから、責任のある回答をしていた

だきたいと。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、議長のお話をお伺いしました。

通常、議長は委員会ではお話しになりませんから、特段の強い思いを持って、委員長に発言を求められたと思います。本当にその熱い気持ちはよく感じました。

確かに我々は、今4回議論を重ねてまいりまして、これは決して私は無駄なものではなかったと思ってます。それと、事前審査になってはいけないというものを皆さんよく分かった上で、恐らくこの会を重ねてきておられたと思います。

私はなぜ、前回市長の出席を求めたかといいますと、この議論を重ねていく中で、どうしても、本質的に前市長が出された三十数億の本庁舎建て替えの事業費に対して20億円程度というのは、突然に唐突に出たという印象を、議員サイドも市民の方々も強く持っておられました。

それを受けて、それならば市民の負託を受けて当選をされた篠田新市長が、なぜ20億円程度という言葉が発せられて、それを議会に投げかけられておられるかということをお本人の口で、この場で根元的なことを話されたほうが、我々は委員会としてちゃんとした議論ができるんじゃないか、事前審査にもならないんじゃないかという私は思いを持って、そのことをお願いをしたわけです。

今、竹岡議長の言われることよく分かります。この場が事前審査になってはいけないというのも、よく私も分かってますし、皆さんも同様だろうと思います。

しかしながら、前回、副市長が市長の出席をさせますということと言われた言葉も、副市長の言葉ですから大変重たい言葉でありますし、それと、議長の言葉をお伺いしておると、議会サイドが求めておったいろんなことを、あたかも執行部、市長を中心とした執行部が軽々に扱われて、全くその場しのぎの検討をするということで、肩透かしをしておられるということのように私は受け取れたんですね。

そうすると、根元的な市長の思いが我々は分からんずくに、ここで我々だけで、議員だけで議論を深めていくということができるかどうか。

じゃあ我々が——いいですか、二十数億という言葉が出てますから、今新市長の下で。じゃあ二十数億に基づいた言葉で、我々は議論を深めていくのか。もしくは、市長が交代される前の、この新庁舎を建て替えということが発せられた前市長の下

で出た数字を根源的に求めていくのか、そのことすらもはっきり分からない。足場が非常にあやふやな中で、我々は、この特別委員会をやらざるを得ないということでもあります。

そうすると、何遍も申し上げるけれども、この委員会というのは、結論を出すものじゃないと私は思ってます。結論を出すものじゃない。皆さんの意見をまとめていって、そして、執行部サイドのほうに思いを伝えるというもんだと思います。

それを受けて、市長サイドが、執行部サイドがいろんなことを検討されて、今度本格的に予算化をされて、それを我々の議会に、本会議に諮られるものだと思っておりますので、そのために、我々はこの委員会をやっておるといふふうに理解しています。

そうすると、この委員会が、時間を費やしたけれども混乱の中に終わって、何をしたか分からなかったということになるのであれば、本格的な今度の本会議での議論が、まず混乱の中から立ち上がる。そうすると、執行部が求めておられる新庁舎を建て替えるということ、これいろんな思いがあると思います。私もいろいろ勉強させてもらいました。金額の多寡もありますけれども、いろんな側面から考えて、私も今意見を持っておりますけれども、そのことに行き着くまでの時間が費やされて、本会議で議決するところまでいけるかどうかということすらあやふやなことになってしまいます。それを避けたいという思いも私もありますので、そのことを申し上げたわけですけれども。

じゃあこの場で、副市長のほうからいろんなことをしゃべられる。同じことですよ、副市長も執行部のナンバー2ですから、その場でいろんなことをお伺いをし、分からないことは市長に聞きますということであれば、逆に時間的な経過が大きくなるんじゃないかということ、私は前回もたしか申し上げたはずですが。

ということ踏まえたことで、ちょっと意見を申し上げましたけれども。副市長のほうに。

一応、終わります。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 本件についての私の考え方を申し上げます。

まず、村田委員がおっしゃった、市長の真意を改めて聞きたいとおっしゃるけれど、既に7月1日の本特別委員会に市長は出席されて思いを語っておられます。ですから、村田委員の発言は、なぜ屋上屋の発言をされるのか理解に苦しみます。

それから、竹岡議長、発言権ないにもかかわらず発言されました。真意は、私は分かりかねます。

本特別委員会がなぜ立ち上がったか、明瞭なことです。

それは、前市長の下で、随分時間をかけて審議した結果、基本設計までもう外注されてる段階だったんです。それを新市長が当選されて、公約だということで、ちょっと待ったということで、20億円程度の議論が出てまいりました。

私はそれは、それぞれ皆さんの御主張ですから尊重すべきだと思います。

したがって、私たちのこの役目は、前市長の下で進められていた32億円、予算額ですか、今は実質はもう27億円まで下がってるそうですけども。その案と、新市長が提案された20億円程度、実際は今のところ24億円ということですから、実質は24億円対27億円なんですよ、金額的に言えば。

そのどちらがいいのかという議論をこの委員会で深めて、それで、どちらがいいと悪いという結論を出すんじゃないしに、議会としての、特別委員会の意見はこうですよ。それを踏まえて、市長どうされますかというのが、私は筋だと思います。

でないと、何か今さら、この特別委員会スタートしたけど、何か前に進まんから、ちゃぶ台ひっくり返してもうやめたと、そんな破壊的な議論は私は全く理解できません。粛々と今までのとおりやったらいいと思います。そう思います。至極、私、当たり前のことを言ってると思うんですが、皆さんどうですか。何か、お二人のおっしゃることちょっとおかしい。流れとして理解できません。特に、新人議員はきょんとしておられると思いますよ。一体何だと。美祢市議会は、こんなわけの分からんことをやるのかと、そういうことだと思います。もともと、ちゃんとしたもくろみがあって立ち上げてるじゃないですか。

それと、村田委員のおっしゃった、もう前に、市長は7月1日に出てこられて、随分細かいことまで言うておられますよ。言いましょうか。だけど時間がもったいないから、もうあれですから。だけど、何かお二人の意見おかしい。何かせっかくここまで4回——5回——さっき5回目と言われたですかね。

○委員長（山中佳子君） 5回目です。

○委員（坪井康男君） きょうが5回目ですか。それを何かちゃぶ台ひっくり返したような議論というのは、私は全く納得できません。

○委員長（山中佳子君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 坪井委員のおっしゃるのは、後半は全くそのとおりだと思うんですね。議会そのものの意見をどうするかというのを、この委員会でまとめていただきたいというふうに申し上げました。

ところが、個々に皆さんがおっしゃったことに対してと、私は申し上げました。まだ委員会は結論出しておりません。検討はすると答えたけど、それに対して、どうのこうのという話を申し上げました。

そこで私は、皆さんに今から先、御苦労いただくについて、せっかくですから、このお二方のどちらかにきちんとどういう方針なのか、議会が仮に意見をまとめた場合、対応できるのかできないのか。最初からする気がないなら——ちゃぶ台をひっくり返したとおっしゃるけど、そうじゃなくて、皆さんに大変に無駄な努力を強いたことになりますので、次のステップに行きたいと思ってお尋ねをしたんで、御回答を先にお願ひしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 坪井委員、お分かりにならないとおっしゃったから、もう一度言わせてもらいます。

私、けんか売るつもりも何にもないです。ここは議論の場ですから、今隣り合わせですよ。隣り合わせで、いろんな前向きの議論をしていくのは大変いいことだと思いますので。特に、坪井委員は声が大きいのでよく聞こえていいです。

今、篠田市長が7月に議場に出られて、この委員会でいろいろ話されたから、もういいんじゃないかという話をされました。

されましたけれども、その後の我々のこの委員会の——特別委員会の議論を重ねていく中で、その根元的な部分がよく分かってないということが、私は分かってきたなというふうに思いましたもんですから、それで、重複するところがあるかもしれないけれども、そのトップたる、予算提案権を持っておるトップ、最高責任者である市長から、ここでその辺のことを、深い思いを具体的に示していただくと、非常にこれからの我々の委員会としての議論が、活発でなおかつ建設的になるというふうに私は思いましたから、そういうことを申し上げたわけで。

坪井委員は理解できないとおっしゃったけども、理解できないのであれば、私は理解していただくように、坪井委員にいろいろ意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

今、議長のほうから、副市長、田辺総務部長のほうからいろいろお話があるということですので、一応、私もマイクは置かさせていただきますので、副市長なりの話を聞かさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私の発言の真意が御理解いただけてないと思うから、もう一度言います。

そもそも、これきょう持ってきてますけど、去年9月に、美祢市新本庁舎整備基本計画という何十ページかのあれが出てますよ。この冒頭に、新庁舎の計画の背景というのが書いてあります。

それには、現在の本庁舎は昭和34年に建設され、以来今日まで60年の長きにわたり市民生活の安全安心を支える拠点として利用されてきました。本来、本庁舎で集中的に行う業務が、市内の数か所に分散して行われているため、市民サービスの観点からも多くの市民に不便をかけています。市民が「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市美祢市の実現に寄与できる新本庁舎を整備いたしますと。

私は、さっき村田委員おっしゃった新市長の根元的な思いというのは、私はこれだと思ってますよ。もちろん新市長ですから、この思いを別に抱いておられるやに——かもしれません。

しかし、村田委員のおっしゃる篠田市長の根源的な思いって何でしょうか。それは、もうこれに尽きておると思いますよ。

要するに、市庁舎というのは何のためにあるのかって。それが違ってるって今隣から声がしましたけど、もうそういう議論になりますので、もうむちゃくちゃですから、進めてください。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。藤井委員、関連でしょうか。

○委員（藤井敏通君） 私は、前回ほとんど発言しませんでした。それはなぜかという、そもそもこの特別委員会が何をやるのかと、そこがはっきり言って、本当に混沌としてたから。で、皆さんのいろんな意見を聞きました。

まず、特別委員会の設置についてあるじゃないですか。これを見ますと、要は、調査をするんだっていうふうになってます。私は、もしそうであるならば、それに沿ってやるべきだと思うんですけども。

実際には、前回でも、やはり——調査の中の2番目には規模とかありましたけど

も、それで建て替え、20億円程度の建て替えとかいうことで、いろいろ意見が出ました。

でも、やっぱりまず根源は、この特別委員会は何をするんだっていうところが、皆さんの多分共通の認識になってないから、いろんな意見が出るんじゃないかなと思うんですよ。

だから再度、本当にこの委員会は何をするんだっていうのを委員長のほうから、はっきり示していただいて、その上で、皆さんそれでよろしいのであればそれをやるし、もしそれが違うということであるならば、先ほど竹岡議長からもありましたように、そもそもこの委員会というのは何なんだということになりますし、村田委員からもありました。

だから、やっぱりもう1回そこを委員長のほうから明確に、この特別委員会は何をするところなんだということをはっきりさせていただいた上で、進めていただければというのが私の思いです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 特別委員会の設置についてというものが皆さんのタブレットにも入ってると思いますが、今送っていただきました。いいですかね。

まず設置目的は、新庁舎等の建設について、下記について調査するための特別委員会を設置する。今、藤井委員が言われましたように、調査するための特別委員会です。

そして、4番目の調査事項におきまして、（1）の新庁舎等の改築もしくは耐震化などによる改修についてということに関しましては、皆さんは、新庁舎等の改築がよからうということで結論が出ておりますので、もう（1）については、調査が終了したと思っております。

つきましては、次の（2）と（3）、きょう、このことについて皆さんに意見を求めておりますが、新庁舎等の規模と市民サービスについて、それから（3）の新庁舎における議場等の機能について、これについての御意見を伺いたいと思います。

しかし、これらのきょう出された意見が、どの程度執行部に対して意見が言えるのか、その辺のところを、きょう副市長と総務部長に来ていただいておりますのでお伺いしたいと思っておりますが、藤井委員、それでよろしいでしょうか。まず、よろしいですかね。それでは、田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 先ほど、竹岡議長のほうからお尋ねがありました。この特別委員会での意見をどの程度反映してもらえるかということですが。

初めちょっとおっしゃいましたように、個々の意見については、それぞれ相反する意見もあるでしょうから、それを1つ1つお聞きするという事は難しいというふうに考えておりますが、この特別委員会で皆さんが審議——御協議されて、特別委員会として、まとまった御提言をいただいたものについては、できる限り、それは反映させていくべきというふうに考えておりますが。

もともと基本構想を策定して、その後に基本構想に基づいて基本計画を策定、そして、その後に設計の委託業者を——プロポーザルに案を提案していただいて、その中の、これがよかろうという評価されたものを基本にして現在ここまで、もう委託期間が1月から始まっておりまして、来年5月末まで、実施設計まで仕上げるということになっておりますが、今のところ進んでおりますので。

その中でも、場合によっては、ここはちょっと困難ということについては、また設計事務所とよく調整をして、早急に委員長の方に御相談をいたしたいと思っておりますが、基本的には、できるだけ反映していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 今、田辺総務部長からお話がありました。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今の総務部長の発言、物すごく違和感を感じます。

なぜならば、もう20億円程度で走るよと、議会が何も言わなければそのままいっちゃよと、そんなふうに聞こえました。

そうじゃなくて、20億円程度の案でいくのかいかないのかと、もっと手前のところを私は議論してると思いますよ。

今は田辺部長は、もう20億円程度でいくのがもう大前提だと、それで進んでおるんだと。それで何か異論があれば言えと、これはもう本末転倒だと思ってます。

もう1回、そういう点を踏まえて答弁してください。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 事業費につきましては、今のところ20億円程度でいこうというところで進めておりますので、それが若干、増減は場合によってはあるかもしれませんが、それは基本的な考えで進めていくということを考えております。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 20億円程度でいくという考え方の内容を見ますと、従来のあれと違うのは、ただ1点ですよ。

第一別館を新しい庁舎の一部として存続させて、使うか使わないかと、その1点が違うんですよ。ほかは細かいことはいろいろありましょう。配置についてもいろんな案はありましょう。だけど、20億円程度で収めるという案を執行部のほうでいろいろ考えられた結果でしょう。

それじゃあ第一別館は、そのまま庁舎としての機能で残そうと。それで4,800平米ですかね。つまり4,800平米プラス第一別館が1,100平米ですよ。それを合わせると、今の全体の庁舎として使ってるスペースと一緒になんです。5,800平米ですかね。

ですから、問題は、最初の案では、第一別館はとりあえず今回は何もせずに——最初の案はですよ。で、ゆくゆくはそこを改造するときに、手を加えるときに、社協に入っていていただく案もあるねという考え方だったんですよ。

もうはっきりしてるんですよ。もう従来の案と——これ今27億円ですよ。新しい24億円案はどこが違うかというのはあそこだけです。それがゆえに、あれを使うから、第一別館を使うから、新庁舎が3階建ての少し小さなものでいいと、それだけの違いですよ。

そういうことを皆さん、御存じか御存じないか知りませんが、細かい違いはないんですよ。大きな違いはその1点だけ。だから、それをどうするかと。

だから私は、根本的にそういう新しい案は、私はちょっと窮屈で無理だと。だからもっと、せつかく60年に1回建て替えるんですから、ちゃんとしたものを造るべしと。でないと、夢も希望もないじゃないですか。そういう意見です。

それを踏まえてもう一遍、田辺部長答えてください、どういうことなのか。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 坪井委員の御質問ですが、先ほど第一別館というふうに言われたと思いますが、これ第二別館のことではないかなと思うんですが。

第二別館は、初め解体する予定にしましたが、（発言する者あり）それをそのまま残して、書庫、倉庫等に活用するということで現在来てますので、恐らく第二別館ではなかろうかと思います。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） じゃあ第一別館をどうするんですか。従来の案では、第一別

館は今回は手をつけずに、将来あるいは割に近い将来、社協に入っていただくと、そういう案もあったと私は認識しています。

じゃあ、今回新しい案では、第一別館はどうされるんですか。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） もともと第一別館は、庁舎として活用するという計画にしておりました。ただし、その中に社会福祉協議会を入れようという計画でしたが、事業費を削減するときに、社会福祉協議会は複合化せずに今のままでいこうと。

第一別館については、社会福祉協議会を入れる予定であったところを、市の市役所の事務所の一部として活用しようということに変えておるところであります。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私が申し上げたとおりじゃないですか。新しい案では、第一別館をそのまま使うんですよ。（発言する者あり）いいですって。

今回のもともとの案では、つまり5階建ての案では、あれを使うっていう——それは、何かのあれで使うのは使うけれど、今の市の職員の執務されるスペースとしては使わないという話ですよ。それ、私が間違ってるかもしれません。それ確かめてください。だから5階建ての新しいのが要るよと。

ところが、今回3階でしょう。そうすると、今あるとおりですよ。建設課とか教育委員会とか、あれ、そのまま残さざるを得ないんですよ。あれは1,100平米ぐらいありますよ。だから、新しく造るやつは1,100平米減らしたと、そういうことで理解してます。間違ってたら訂正してください。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員、もう個別の案件になりますので。（発言する者あり）

きょうは、副市長と田辺総務部長をお呼びしました——波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま田辺総務部長がお答えしましたけれど、この特別委員会において各委員が議論され、議会としての総意をまとめられたものについて、可能な限り設計事務所と調整して対応できるように努力していきたいということでございます。

規模、構造、外観等、配置とかにつきましても、いろいろ配置から考えてこういう外観、構造案が好ましいんじゃないかという議会としての意見を取りまとめた上で、それを基に、設計事務所とさらに調整をしていきたいというふうを考え

ております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

きょう副市長と田辺総務部長をお呼びしました意図といたしますのは、今言われましたように、この特別委員会で出た意見をどのように取り扱っていただくかということをお伺いしたいためにお呼びしております。

その意図を皆さんお酌みいただきまして、田辺総務部長、副市長への質問はちょっと差し控えていただきたいと思います。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、田辺総務部長のほうから説明がありました。

市長が代わったということは、政権が代わったということですから、新しい篠田市長が20億円程度でやりたいという言葉が発せられた。それに基づいて執行部が動くのは当たり前だろうというふうに思ってます。

我々、この過去4回で、この調査の中に、第3項目——第2項目ですね、失礼。第2項目、新庁舎等の規模と市民サービスというのがあります、この特別委員会の調査事項の中に。その規模という中に、事業費が大きく関与しますね。事業費次第で規模は当然変わってきますから、それを踏まえた上で、過去4回の中で委員会はいろんな活発な意見を出し合ったというふうに思ってます。

今の田辺部長のお話をお伺いすると、新市長が出された20億円程度——24億円から27億円ぐらいになるかもしれないけれども、ベースとすれば、新市長が出された政策をベースに、これを最後まで通すということになるということですね。それを確認したいと。でないと、また元に話が戻っちゃうんですね。そのことを確認しなかったから、きょう市長に出てきていただきたいということを私は申し上げたんですよ。

だから、政権が代わるとどうしても、国でも都道府県でも同じなんですよ。政権が代わると大きく流れが変わってしまいますんで、前の形を踏襲するというのは、なかなか難しくなります。

だから、そのことをちゃんと我々が理解をするために、市長にそのことをしゃべってほしかったんですが。田辺総務部長、大変優秀な部長ですから、田辺総務部長が代弁されたと私は理解しました。

そうすると、もう一遍確認、20億円程度ということをもう動かしようがないと。それを踏まえた上で、我々は特別委員会として調査を続けるということによろしいですか。ということですね。確認です、もう一遍。

○委員長（山中佳子君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

副市長から、特別委員会の総意の意見については検討するとおっしゃった。検討だけじゃなくて織り込みたいと。今、個々の意見をお聞きになって答弁しにくい問題もあろうと思いますので。

そこで私、きょう来ていただいた趣旨は一応全うしました。

したがって、特に委員の皆さん方をお願いをしたいのは、調査項目、これ藤井委員に対する回答にもなるかと思うんですが、できれば規模、それから構造、それから外観、配置、これらについて、議会独自の意見をたたいていただきたいなど、こういうふうに思います。

例えば、レイアウトを見られたら分かると思うんですが、廊下、パブリックスペースが多過ぎるんです、ベランダ。で、執務室は物すごく——建物は4,800平米あっても執務室が小さいんです。坪井委員もおっしゃったけど、片方を第一別館使うから、小さくなったのは当たり前だという言い方もあったんですが、さらに、執務室がもっと小さいんです。比率が低いんです。その辺も含めて。

それから3階だったですかね。議会サイドの中に市長室があったり、本当にこんな役所でいいんかとか。

デザイン重視で将来、将来人口、これ県の都市計画審議会でもやっていますけど、20年後は1万6,000人。目標というのは20年先を見るんだという話もあったんですが、1万6,000人になる美祢市が、ベランダ——皆さん1人、市民が1人当たり年間に市役所に何回来てるか、議論が全くされてません。

苦情を言われた方に私聞いたんですよね。あなた、年に何回市役所に行かれますかと、ここ何年行ったことがないとおっしゃるんですよ。ですから、1人1回来られたとしても、2万人の人が市役所に来てる。ところが、0コンマ何ぼですよ。来ないんですよ。だったら、本当に市民に向けた庁舎はどういうものなのかという議論をちょっと皆さんにしていきたいなど、そのことをお願いして。

ベランダも、本当に桜まつりのときには便利がいいかもしれませんが、職員が

出れば遊んだように見えるし、だから本当に必要かどうか。そういうことも含めて、議会独自の議論を重ねていただきたいと、こういうふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 竹岡議長、よく思いは伝わりました。

それで、そうすると逆に混乱することが出てくるんですね。

というのが、今執行部サイドは20億円程度という大前提の下で——これは、金額は若干の多寡があるかもしれませんが、それは置いといて、議会は議会サイドとして勝手に議論を深めていって、そして、それを提言なり調査結果として執行部に出すということであれば、時間的にももう余裕がないということをもう先々から聞いてます。

そうすると、我々は今の件も含めて、また、坪井委員の件も含めて、いろんな意見が皆さんあると思いますよ。パブリックスペースを広くして、市民が来やすくなるようにしてほしいとか、じゃないよ、人口が減ってるんだから、もっと縮小したものでいいじゃないとか、いろんな意見があると思います。

それを、議会サイドで喧々諤々させて、そして、どうにかまとめた上でそれを出したところで、それが例えば35億円になってしまったとか、それを執行部サイドに、これが議会の意見ですよ出したところで、それが何の意味があるかということになりますよね。

ですから、坪井委員がおっしゃった、特別委員会の本質的な意味、それを我々はちゃんと理解してないと時間の無駄ですよと、言葉はちょっと汚くなるけれども、そのことを何遍も私は申し上げたつもりです。

ですから、我々が議会として、特別委員会でいろんな思いを出して、それを執行サイドにぶつけますよと、いいんですよ。これが2年前ならいいんです。少なくとも1年前ならいいんです。

ところが、もう8月末まで、遅くとも9月上旬に我々の意見が欲しいという執行部サイドの思いがあります。それを踏まえた上で、今の話が調整できるか。もう市長以下執行部は20億円程度というのが大前提で動きますと、これは変えられないというようなお話だった。それをもう一遍確認したかったんですが、それは置いといて

て、議会が議会として勝手に意見を出して、それを執行部に渡すと。それが何の意味がありますか。私はそこが疑問です。ということです。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何だかむちゃくちゃな話ですよ、今村田委員のおっしゃった話は。そんな望洋とした話じゃないんですよ。

私は、この委員会で質問いたしました。従来の前市長が進めておられる計画は、最初たしか32億5,000万円でした、新築部分は。それが、もう27億円程度に小さくなってますよ。ですから、今村田委員がおっしゃったように、三十何億とかいう話はもうないんですよ。あくまでも27億円と、暫定ですが24億円の比較なんです。そういう前提で、金額的にはそういうものです。

あとは、具体的にどういう規模にするか、どういう配置にするか、それだけです。そんな望洋とした話じゃないです。非常に煮詰まった話なんですよ。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。お2人だけの議論になってはいけませんので、ここで、執行部には退席していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。じゃあ退席をお願いします。

〔執行部退席〕

○委員長（山中佳子君） それでは、今お二人の意見が白熱しておりますが、ほかの方の御意見も——坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほどから、村田委員より、場合によっては事前審査になるやもしれんというお話がありました。（発言する者あり）いや、そんなことあり得ないですって。だって事前審査というのは、議案として議会に提案されたそのことを、議会本会議場の外であじゃこうじゃ執行部入れて検討するというのが事前審査ですよ。まだ本件、何も議案として提案も何もされてないですよ。

そのうち予算として、次は何ですか——詳細設計というんですかね、実施設計というんですか。その発注の予算とか、最後は建設予算として議案に出てきますよ。それ以外は議案じゃないんですよ。だから事前審査もへちまもない。そこをちょっと理解をお願いしたいんです。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。

前回8月12日の本特別委員会では、執行部より本庁舎建設に係る計画平面図の修

正版が提出され、初めて、市長室や議会の本会議場並びに議長室等のレイアウトが提示されました。これに対しまして、皆さんはどのようにお考えか。

まず建物の配置、それから斜めになった建物についてどう思うか。それから市長室、議会エリアについて。それからレイアウトやベランダの必要性等につきまして、たくさん多くの方から忌憚のない意見を聞きたいと思います。（議場騒然）10時半まで休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時33分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、始めたいと思います。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回は、新庁舎等特別委員会5回目ということであります。

最初に、今2人の委員の方が中心に、いろいろお話されて、なかなかほかの議員が発言するような、こういった状況じゃないということもお聞きしました。そういったことで、しっかりとその辺、2の方が集中しないように、ほかの方も、いろいろ意見を述べたい方もたくさんおられますので、どうか委員長、采配大変と思いますけれども、その辺の今後調整をどうかよろしくお願ひしたいと思います。

そういったことで、今回、調査事項5つあります。こういった中であって、相当今まで4回のうち、本庁舎における平面図、前回出ましたし、それについては、いろいろ議長室、または市長室が同じ、そういったいろいろ問題点等の指摘等もたくさん出ました。

そして、基本的には長方形がいいんじゃないかということでありましたけれども、今回はちょっと変則的な形になっておりまして、そういった中で、私はかなり今まで4回の中で、新人の方もそうですけど、いろいろいい案というものが、私は随所出てきてはおると思っております。しっかりと、今後それを取りまとめて、それを全部100%執行部が取り入れるわけじゃありませんけれども、できるだけ今後どういったところを執行部も取り入れ——まとめたところを取り入れたかということをしつかりと私は掌握していかななくてはならない、このように思っております。

といったことで、今後取りまとめ、非常に大事になっていきますので、どうかこれからの発言をしつかりと行ってまいりたい、このように思っております。

以上、まだありますけど、一応ほかの方にしていただくということで、一応私はこれで終わります。

○委員長（山中佳子君） 御意見のある方。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほどお二人、いろいろ議論聞いておりましたが、そこで選挙に絡む公約ということで、それが影響してるんじゃないかという話もございましたが、もう一つ重要なところが、この半年ぐらいに起こった、やっぱりこのコロナということがすごく大きな影響を与えている——市民の皆様の意見に大きく影響を与えているのではないかなと思っております。

やはり、私の周りですと、やはり規模は縮小ですとか、中には、もう建て替え——本当に建て替えるのかと言われる方もいらっしゃるのが多いです。そうなってきた中で、そういう予算的な下げ圧力というものが起こってると思います。

どちらの市長が当選されても、結果的には誰が市長になられても、この流れには逆らえない今状況が起こってるのではないかと思いますので、誰が悪いわけでもない、やはりこの流れというのが一つあると思いますので、例え前市長が市長を続けられていたとしても、このあたりのことは当然考えてらっしゃると思いますので、そのあたりはぜひ議会としても、市民の声が直接届く議会としましては、やはりこの流れを無視できないのではないかと思うので、そういうあたりで、たまたま新市長の公約が今現状に近いものであっただけであって、誰が市長になられても、このあたりの予算的な縮小等は避けて通れなかつたらどうかというのが私の意見でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。高木委員。

○委員（高木法生君） では、意見は申しますけれども、また取りまとめは、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

規模については、やはり今皆さんからお話が出ておるように、金額的には——5000平米前後にすると。やはり市民の皆さんがおっしゃるのは、こういう今、御時世でありますので、華美なものにしては困ると。やはりデザイン的なものは後回しにして、やはり利用しやすい、そして格好もマッチ箱にしたらどうかという話も——マッチ箱のほうがいいんじゃないかという意見も出ておりました。

それから、この前から意見が出ておりますように、議会の位置は、やはり最高のフロアにしたほうがいい、あるいは、また議会と——これ私の意見ですよ。議会と

執行部と同じフロアにと、この前も意見が出ましたように、これは考えもんじゃないだろうか、違和感があるなという考えがございます。

それから、やはり——例えば、最大の拠点として考えておるということでございましたので、やはり執行部フロアは2階にして、そして対策本部を設置するにしても同じフロアがいいんじゃないだろうか。そのほうが動きがしやすいんじゃないだろうかという考えで私はおります。

どちらにしても、事業費は後世に負担が残らないような事業費で抑えてほしいなという意見は各方面からございました。

以上で、私の意見と市民の意見と混ぜて言いました。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、規模ですとか市民サービスの話だろうと思うんですが、私は先般来、意見を何度かお話を述べさせていただいておりますけど、規模としてはちょっと小さいんじゃないか。庁舎の向きのお話も先ほど来出ておりますけど、面積もどこにっていうのはテレビもありますんで言えないんですが、個人情報に掲載された証拠書ですとか公文書、こういったものがあちらこちらに点在して保管されております。その面積を集約するだけでも1,000平米以上足りないというふうに私は計算しております。

したがって、この規模的には、新しい今の図面では、市民の安全性の確保が確立できないというふうに考えておりますし、それがまた市民サービスにもつながってくるんじゃないかというふうに考えます。

もう少し規模を大きくして、先ほどお話がありましたように、庁舎の向きも検討するべきじゃないかなというふうな考えを持っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 前回の委員会でも秋枝委員のほうからお話がありましたけど、当初の話だと、社協も一緒に入れたらどうか、それは本当に市民サービスの観点からだと思うんですけど。やっぱり、市民にとってよいサービスが受けれる庁舎であってほしいっていうのは私も思いますので、一緒にできるところは一緒にしたらどうかっていう思いはあります。それは坪井委員も先ほど少し述べられたところですけど。

それと、やっぱり人口も減少をしますので、それに対して面積が多少小さくなるのはしょうがないとしても、逆に先ほど来からちょっとお話があったんですけど、新庁舎に来なくてもきちんとした住民サービスが受けられるようなシステムを入れられる庁舎づくりがあるといいかなと思ってます。そのシステムは、どんどんITに伴って——ITの進歩に伴って更新できるようなシステムが入るスペースっていうのはきちんと確保されるべきだと思います。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私もずっといろいろ考えるんですけど、まず最初に20億円というお金が出てきた。これが20億円というお金に合わせて庁舎の設計なんかやり替えたということで、無理があるんですよ。お金に合わせて庁舎を建てる、そうじゃなくて市民目線で市民がどうしたら一番幸せになるかという、市民目線に対して庁舎を設計するんだったらいいんだけど、お金をまず前提に——まずお金を先に置いて、それに設計するから無理がくるんですよ。

私、はっきり言って将来のことは分からんと思います、今の時点でですね。コロナも確かに今大変ですけども、1年にすればもう何事もなかったかのようになるっちゅう人もおられます。やっぱり将来のこと分からんけえ、やはりこれ、市民目線に立って庁舎の設計をしてほしいという、こういうことですね。

それから考えると、社協も——社会福祉協議会もやはり同じところへ置いて、市民の皆さんの利便性を高めるという、こういうことが最善だというふうに思っております。

私、6月に一般質問をいたしまして、なぜ20億円かという、こういうことを聞きましたけど、なかなか、はいつていうような回答は得られませんでした。1つ記憶に残っているのが、10億違えば年間5,000万円返却が違うということを市長が言われましたことを覚えております。

しかし、これは合併特例債を使えば、実質は——合併推進債を使えば、実質は半額ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。だから、その辺もちょっと気になったところですからですね。極力市民目線で設計を再度お願いしたいがなというふうに思っております。

やはり、市民にとって何が一番いいか、まちづくりにとって何が一番いいかという考えたときに、やはり初めは32億円だったんですけど、今27億円くらいで納まっ

ておるようですけどですね、その辺じゃないかというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかに。山下委員。

○委員（山下安憲君） 社協を役場のほうに入れるっていうか、新庁舎に組み込む。

社協っていうのは独立した法人というかですね、そういった観点で僕は見てまして、例えば、医療生活協同組合とか、ほかにも同じような業務をされてる団体もあります。そんな中で、社協は——何ていうんでしょうか、市に組み込んで、そしてそのほかの団体はほかのところでやってる。ちょっとその扱いが、やっぱり一般の人から見ると、どちらを使ってる方もいらっしゃると思いますので、こちら使ってる、あちら使ってる。そういう中でも、やっぱりちょっと公平に考えた場合に、それを組み込むということは、例えばテナントとして公募した場合にコンビニが入る、社協が入る、そういった感じで家賃を取って入ってもらうとかですね、そういったものだったらいいと思うんですけども、ちょっと社協ありきっていうのは、やっぱり医療生活協同組合とかほかの団体から見ると、えっていう形、そんな感じがすると思いますので、そこはちょっと慎重に考えていただけたらと思います。

そして、あと一般の方から寄せられたのは、エレベーターとか、なるべくちょっと小さいことにしないと、エレベーターって大きければ大きいほど莫大な費用がかかると。最低——その健康百寿プロジェクトを掲げてますので、最低限車椅子の方とか足の悪い方、そしてその介助される方がかつかつ乗れるぐらいにして、そして、皆さんなるべく階段を使いましょうと、そういうふうにして健康増進のまちにしましょうという声もありました。こういった声も入れていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、山下委員が言われましたが、社協は、今金額ベースでどのくらいですかね。市の事業を莫大請け負っております、1億——私計算したことない、1億はいつてないような気もするんですけど、相当額——社協でどうしても行政の人員を抑えていきますから、どうしても社協のほうへしわ寄せ——事業を持って行くようになっておるんですね。それは計算したことないですけど、本当1億はいつてないとは思いますが、そういうレベルの仕事を——行政の仕事をしておられるというふうに思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。荒山委員。

○委員（荒山光広君） 今新庁舎のことなんですけども、いろんな御意見があろうというふうに思います。

今回、実施計画、基本設計の案が出されておまして、これも段階を踏んで出てきたものだろうというふうに思っております。その段階というのも、市長が20億円程度でということも含まれておると思いますが、これをベースにやっぱり話を進めていかにやいけんというふうに思っております。

今、社協の話も出ておりましたけれども、社協も入れれば、かなりの面積が要るわけですね。本庁舎の中になければ仕事ができないということではないと思えますし、もう既に、社会福祉協議会は入れないという方針が出ております。そういった中で、今出ておりますこの案について、いろいろ意見を集約したほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

前回もちょっと言いましたけれども、この図面を見て直感的に思うのは、いろいろ無駄といただきますか、もちろんデザイン的にはいいかもしれませんが、ちょっと変形したような形、これは変形しての形を建築するっていうことになると、それなりの費用、それから長期的なメンテナンスの部分等々考えると、先ほど高木委員も言っておられましたけれども、やはりシンプルな形のほうがいいんじゃないかなと。そうすると、同じこの図面の面積でも、やっぱり凹凸があるよりも直線的なものの方が、いろんなスペースを取るにしても有効的に取れるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど総務部長等のお話の中で、全然変えられないということではなくて、この特別委員会として取りまとめた案については、検討といただきますか、しますよということでございましたので、ぜひ、この形だけでもやっぱりシンプルな形にしていきたいということの意見の取りまとめをしていただきたいと思えますし、やはり議会として意見を出すということが大切だろうと思えますけれども、なかなか細かな配置とか、その辺について素人が議論しても、実際になかなか難しいところがあると思えます。ですから、議会とすればその大枠といただきますかね。あと出ると思えますけれども議会機能、その辺について、議会としての意見を集約して出したほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

この細かなというか、この図面を見て、先ほどから出ておりますように、市長部

局と議会部局が同じフロアにあるというのは違和感がありますし、皆さんそう思っ  
てらっしゃると思います。これもいろいろ意見を出して、それを集約されて最終的  
なその実施設計に持っていかれると思いますので、実施設計に入りますといらうこ  
とができませんので、それまでに当然、今の特別委員会で議会としての意見を出し  
て取りまとめていかにゃいけんと思います。

併せて言いますと、2階、3階のテラスですか、これもデザイン的にはいいと思  
いますし、市民がいろいろ使うということでは、そういう面ではいいと思うんです  
けども、それじゃあ実際に、市民の方がイベントとか何かで、このテラスを十分に  
活用できるかというということになると、なかなか実際には、造ったはいいけど利  
用がないと、ただ憩いの場になると。そうするとちょっと無駄なスペースになるん  
じゃないかなと。それよりも、やっぱり2階、3階のフロアで、少し執務室とかパ  
ブリックスペースとか、その辺の面積を増やしたほうがいいんじゃないかなという  
ふうに思ってますし、特に3階の議場付近のレイアウトを見ても、少し無理がある  
し、少し無駄があるような気もいたしております。これも何ていいますかね、議会  
として、もう少しこうしたらいいんじゃないかという、その辺の意見というのは出  
してもいいんじゃないかなというふうに思っております。

根本的に、いろいろ先ほどから出ておりますように、市民の皆さんの意見という  
のは多種多様な意見があるわけなんですけども、やはり経費は少なく、なるべくシ  
ンプルにというふうな御意見もあることも事実でございます。中には、プレハブで  
もええいやってというふうな話もあるんですけども、これはちょっと非現実的とは  
思いますけど、もう建て替えるのであれば、なるべくシンプルに、それこそシンプ  
ルなほうが市民の方も使いやすんじゃないかなろうかというふうに思いますので、と  
にかく今の形について議会として取りまとめていただいて、執行部がそれを検討し  
てもいいということでございますので、少なくともその形の部分。それからあとは、  
議場といいますか、議会の機能、その辺について集中的に取りまとめられたほうが  
いいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかに。石井委員。

○委員（石井和幸君） 平面図の形に関してなんですけど、今ちょっと思うのが、既  
にボーリングが行われておりまして、柱の位置とかも決まっていると思うんですけ

ど、今からこの形とかを変えられるのが可能かどうかをちょっと知りたいし、追加のボーリングが必要なのもちょっと調べていただければと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次回に取りまとめるということですので、今回は各議員さんの思いを一人一人今述べていただいて、私もちょっと自分の意見といたしますか、述べさせていただきたいと思うんですけれども。

要は、ポイントが4点ぐらいかなと。

1つが、まず新しい庁舎を考える前提として、要は20億円ということを前提としてやるのか。それが当然だと、政権交代だからという意見と、いやいや、そもそも、もう、もともと前市長のときに提案されたもの、それと今回、それが27億円ということですが、それと今回の24億円というか、もうどっちかということだろうという御意見と、いろいろあったかと思うんです。だからその点、まずどういう前提で、この今の建て替えのことを考えるかという、そこが1つの取りまとめのポイントになると思うんですね。

それについては、私はやはり20億円というか、新しい市長が代わられたということで、それに沿って計画を見直ししてるっていうのは当然のことだと思うし、それについてどうかということだろうというのが1点。

2点目が、そうしたときに形状をどうするかということが今問題になると思うんです。この形状というのは要するに機能ですよ。何をやっぱり重視するかと、この建て替えにおいて。

すなわち、いろいろ市民目線という観点から、社協を中に入れたほうがいい、あるいはいろんなそうじゃないほうがいいとかいう意見もございましてけれども、市民目線というのがキーポイント。この市民目線というのは、荒山委員も言われたように、いろんな目線があると思うんです。だから、全ての目線を全部取り入れようとしても、それは無理だろうということですね。

それで、私はやっぱり一番大事なものは、猶野委員も言われたけども、もう世の中のコロナというか、あるいは今後の5年、10年、15年のやっぱり社会そのものの仕組みが大いに変わると思うんです。

どういうことかという、本当にやっぱりAIを中心としたっていうか、そういう

ことがもう隅々までもう変革していくと。そうなったときに、やはり何をポイントに建て替えをするかっていうことについては、私はやっぱり、そういう来たるべき社会を前提としたその機能、特にそういう情報通信というか、そういう機能の充実をして、ここに来なくても在宅でいろんなサービスが受けられるようなとか、そういう機能をやっぱり重視すべきだというふうに思います。

それとあと、もう1つは、建て替えということはもう決まったと。今までの議論で決まったと思うんですけども、そうなったときに、どこからその金を持ってくるかということですね。

これも一応前提としては、合併推進債ということですね。そうなってくると、これは期限があるんで、やはりそこを考えると、いつまでっていうか、少なくとも9月の下旬までには議会としての意見を出さんといかんという。

だから、そこは合併債を前提にやるのか、それとも、これもまたいろんな意見がありまして、合併債っていうのも一応期限が決まってるけども、コロナもあったし延長もされる可能性もあるんじゃないかと。だったら、そういう前提じゃなくていいんじゃないかという意見もあるんですけども、やっぱりいろんな意味から合併債を前提にっていうことは必要だと思いますんで、私はそういう意味で、もう9月の頭までには、やっぱり意見集約して執行部に送るということはやらなければならないというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、今藤井委員も言われましたけれども、これからの新時代に向けての本庁舎の在り方というのは、今の視点で、当然執行部側もそういう対応とっております。それで、どこまで議会側としての今後、今出ているところをこれからの時代に沿った仕組み、またそういった市庁舎にするかということ、今回はかなりもう出てますので。また、これからの時代のこの美祿市、今人口が2万3,500人です。それで、これからの財政等を見ていくと、おのずからから、どういった規模の——規模の市庁舎を——本庁舎を建てていかななくてはならないかということが、おのずから私は見えてくることだと、このように思っております。

それで、今まで出ている当然、今の長方形じゃなくて、ちょっとコの字型じゃないですけど、ちょっと変則ですので、このところはちゃんと変えていって、部屋

の無駄がないような対応にしていくことが重要であると。そして、議会機能については、既に調査で大体8割の方が、議会機能についてはもう大体御理解されておりますので、そういった方向でいったほうがいいんじゃないかと、このように思っておりますし、また議場システムの導入経費が出ておりますけれども、本会議場、こういったところを今後、マイクカメラコントロールシステムなど、かなり高額になりますけれども、今後こういったところを見据えた上で——将来を見据えた上で、こういったところの経費はしっかりと対応していくことが重要ではないか。そういったところを精査して、私は一つ一つ実行していくことが、基本設計の中に入れていただくことも大事ではないかと、このように思っています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ずっと、きょうのこの委員会の中を、いろいろ皆さんの御意見を聞かせていただきまして、私が思うのは、やはり今まで決まってきた流れというものがあると思います。そうした中で、このたび、当然新しい市長になられて、金額的なものですか、今ちょっと規模縮小ということであれば、当然やはりこの議会におられる議員——今ですと委員ですが、その意見もですけど、当然市民の方に今までお時間使って、また市の職員のほうもなんですけど、多くの意見が出てきた中での集約と私は思っております。

先ほども出たように、このコロナ——今の新型コロナウイルスの関係で、これから日本という国、山口県、美祢市も、当然お金といいますかですね、運営のほうが大変になるから小さくしようということ、これはもう当然のことと思うんですが、そうしたときにやはり、これをこういう事情で規模を縮小するんだとか、やはり多くの人々が納得できる話し合いがある上で物事が決まっていってというのが、やはり私は行政の大事な仕事ではないかなと思いますので、やはりそのところを私たち議員は、最終的には議会のほうで話し合って、こういうところまで検討したんだよということを市民の皆さんに伝えることがまず私たちの務めなのかなというふうに思います。

今、先ほど石井委員のほうからも出ましたけど、私も、基礎——今から形状を変えるとか例えば言ったときには、基礎のボーリングの位置とか影響があるのか。それとも、今の位置でできるのであれば、また四角くするとかというのは、またそう

いった意見があれば、私は可能であればそちらの考えも、当然いろんな意見を酌み上げた中で、可能であれば検討していくっていうこと大事とは思いますが。例えば、それがもうその関係で、今からボーリングやり直さないといけないというのであれば、これはまたなかなか難しい話になるのかなとかですね、そういったところをまず調査をしていって、そういったところは恐らくすぐ出るんじゃないかと思うんですが、やっていって、そうした中での議論を煮詰めていって、こういう事情でこういうふうに決定したんだよというものが、スムーズに市民の皆様とかが、多くの方が受け入れられる、やはり格好ですね。この新しい新庁舎が完成して、市民の生活とか行政サービスにつなげていくようになるのが、やはり一番大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 建物を建てるときは、横に平たくするよりか、縦に長いほうが建設費を抑えられると思います。

それで思うんですけど、冷暖房が地熱利用とあったので、地熱利用する場合は、やはり横に平たい——どちらのほうが経済的なのかなと思うんですが、ランニングコストはどうなのかっていうことも、建設費を抑えるためにどうするか、またランニングコストを抑えるためにどうするかを検討していくべきだと思います。

この図面については、私、これはこの形になったっていうのは、仮設事務所を——今のここを建て替えずに仮設事務所造らなくってそのまま仕事しながら、どうして建てようかっていうので、こうした設計になったと思います。これはこれですてきだと私は思うんですけど、建設費を抑えるっていうことになれば、建物は真四角——縦に長いほうがいいのではないかと思います。そしたら、市民の皆さんから、もう3階かねとか言われて、4階のほうがいいんじゃないかねという意見も聞きましたから、そうした場合もどうなるか。それから、そういう設計を変えたときに、期日に間に合うか、予算が——設計料がどうなるかということも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） 皆さんが意見おっしゃられて、あと残ったのは坪井委員と私

の2人になりましたので、私のほうからも一言言わせていただきます。

先ほど、藤井委員のほうから4点に整理されて話をされました。私も考えて、4点ほどちょっと簡略にお話をさせていただきたいと思います。

1点は、まず新庁舎の建て替え。この出た経緯が、市民の方から、ぜひとも新庁舎に建て替えてほしいという声があったわけではないんですよ。この事の起こりは、旧1市2町が合併をするときに、合併後10年を経過したら新庁舎に建て替えることを本格的に考えていこうと、やろうということが、当時の旧1市2町の合意のもとに、今の美祢市があるということです。これが1点ですね。

ただし、先ほど申し上げたように、古い庁舎であっても市民の方々が別段不便を感じておるといことは、あまり聞いたことがありません。その中において、新しい庁舎を建て替えるときに、市民の方がたくさんお集まりになられて、コミュニティ機能を持ったシティコミュニティセンターとして造るのか、もしくは機能に——行政機能に特化した庁舎として建てていくのかという考え方があろうかと思いません。

私は、冒頭申し上げたように、市民の方々が今の庁舎に別段の——それほどの不都合、不便を感じておらないということであれば、防災機能、これが建て替える1つの要因でもあったわけですがけれども、防災機能を高めたシンプルな構造にやっていくべきじゃないかというふうに私自身は思っております。これが1点目。

2点目は、先ほどから、大変たくさんの方からお話が出ました。人口減が非常に大きなスピードで起こっております。美祢市も2040年には、恐らく、国立社会保障・人口問題研究所の統計によれば1万4,000人、もしくはそれを切ってくる可能性があるというこの美祢市の現実があります。そうすると、職員も減ってくるということですよ。

なおかつ、先ほどコロナのことを猶野議員がおっしゃいましたけれども、新型コロナがこの世界に入ってまいりまして、恐らく、これはなくなることはないだろうということが、今世界の科学者の方々の思いですね。そうするとこのウィズコロナとして——コロナと共存していく社会がやってくると思います。

これは入る前に、庁舎建て替えの基本的な考え方を、旧体制のときに出しておられますね。行政機能が分散をしておるから、それを統合・統一して市民のサービスを上げようということが、大きな根源的な考え方として新庁舎の建て替えに入る端

緒になったというふうに思っています。

ところが、逆にこのウィズコロナの時代になりまして、この機能が集中的に人を集めてやる必要があるかということに移ってまいりました。そうすると、やはりシンプルな構造で使いやすいものが——リモート会議等も含めてやれるはずですから、それでいいんじゃないかと私は思っています。これが2点目。

それと3点目は、やはりものをやるからには、これも先ほどお話がありましたけれども、財政的なもの。人口が減ると税収が減ります。人口が減ると地方交付税が減ります。ですから、それも含めて考えますと、我々、今生きておる世代の人間が、特に我々は市民の代表の議会の人間ですから、将来的な市民の方々に大きな負担を残すことは避けなくてはいけないということがあります。ですから、それを考えても、合併推進債を有効、有益に使ってやっていく必要があるかというふうに思いますんで、これも華美なことはやる必要がない、華美な過大な庁舎を造っていく必要がないというふうに思っています。

それと最後4点目。よく庁舎を建て替えるときに、シンボリックな市のシンボルとして、例えば、県なら県のシンボルとして建て替えようじゃないかという言葉をよく耳にします。

しかしながら、公の施設を造るときに、このシンボルという考え方は非常に危ういものがありまして、古来からシンボルとして建てたものは、王宮にしろお城にしる、今の独裁的な政権でも、権力の象徴として——その権力のシンボルとして使われてました。

ですから、この本美祢市が新庁舎を建て替えるときに、華美なことをして市民受けをするものを造って——形はですね。それを新市のシンボルにしようじゃないかという考え方はあろうかと思えますけれども、それよりも、一番最初に申し上げたように、シンプルな形でこの新庁舎を更新していくのが私はよろしいんじゃないかと思えます。

ですから、合併推進債のことを申し上げましたけれども、いろいろな話を私もさせていただきました。しかしながら、もしやるのであれば、この合併推進債に——将来的にこの合併推進債が延長される可能性が高いと思っておりますけれども、万が一それが延伸されなかった場合、しまったということになっても困りますんで、この期間に間に合うように、シンプルな、非常に市民の方にとって大きく市民サー

ビスが受けやすい、真に市民のためになるような形で、無駄を極力抑えた新庁舎を建立すべきだと私自身は思っています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私も最後の発言でございます。いろいろな御意見、それぞれが大変貴重な御意見だったと思います。私の根本的な考え方を申し上げます。

そもそも論で申し訳ないんですが、もともと、昭和28年に昭和の大合併が行われました。そのときに旧美祢市ができました。それは28年です。それで今回、平成の大合併、本来ならば平成18年に合併をしようではないかっていうことで総務省の旗振りで進んできました。

「もし」とか、「れば」、「たら」っていう議論はしたくないんですが、そのときに、平成18年に美祢市が合併しておれば、合併特例債っていう非常に有利な起債で今頃できてました。それを言うつもりはないんです。それを言うつもりはないんですが、そこが本当にスタートで、残念でしょうがないんですよ。ほとんどの平成の大合併の皆さんは、きちんとした合併特例債を使って新庁舎を造っておられるんですよ。それはもう言いません。言ってもしょうがないです。

今回の建て替えの問題ですが、もう一遍、さっき言いました、美祢市新本庁舎整備基本計画、去年の9月に出された分厚い資料があります。この資料の中に、最初に背景が書いてあります。念のためちょっと読まさせていただきます。

現在の美祢市本庁舎は、昭和34年に、鉄筋コンクリート造、3階建てで建設され、以来今日まで60年の長きにわたり市民生活の安全安心を支える拠点として利用されてきた。

2点目、現庁舎は、窓口スペースの狭隘化や、バリアフリー化への対策も十分ではなく、さらには本来、本庁舎で集中的に行う業務が市内の数か所に分散して行われているために、市民サービスの観点からも多くの市民に不便をかけている。2点目です。

3点目、市民が「夢・希望・誇り」——これは隣に座っておられる村田委員が市長のときにおっしゃった言葉だと私は認識していますが、「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市の実現に寄与できる本庁舎の整備を行います。

私は、これが市庁舎やり替えの根源的な認識だと思っています。この価値観を私

は大事にしたいなと思っております。

具体的には、規模、それから金額、その工法、その他、大きな違いは、さっき言いましたように、金額的には従来からの発想の延長上での27億円と、それから篠田市長提案の24億円の2つあります。3億円です、差は。32億円と20億円なら12億ありますけども、これは有意差ありと言っても当然だと思いますが、4億円がどれほどの有意差があると認識するか否かという問題です。

それから、配置とか形でいいますと、この2つの案の違いはもう1点だけです。第一別館を従前どおり、これからも事務室として使うという案が、その20億円程度案の骨子になってます。

したがって、この案でいきますと、第一別館と新しく造る本館が、この今図面を皆さん御覧になったと思いますが、このようにいびつな格好にならざるを得ないんですよ。つまり、この絵を見て右側にあるのが第一別館ですよ。それから、斜めにずっと国道435号線に向かって斜めにできてるのが新庁舎ですよ。

これは、何でこんな格好になるか、何でマッチ箱とか長方形にならんかというのと、無理やり第一別館とつなげるから、こうなってるんですよ。

結局、新しく造る案の総面積が、最初の案は——27億案は5,895平米です。それで今回の案は、それから1,000平米少ない4,800平米です。この差は1,100平米は文字どおり第一別館の面積なんですよ。それだけの利用でこんないびつな格好になると、こういうことでございますので、私は別に第一別館はを使わんでいいと、何も今回使う必要ない。第一別館も、もう既に36年経つとるんですよ、築後。また20年経ったら造り直しですよ。それこそ、後世にまた余計なことを残すと、そういうことになると思いますので、私はこの本庁舎の新築の部分ぐるっと右側に転回させて長方形にして、そして市民会館寄りに造ると。そうすれば厚狭川と平行になります。見晴らしもいいです。それから、駐車場のスペースもたっぷり取れます。国道から進入すれば、すぐ駐車場になります。

そういうことで、私は新しい計画は、せつかく市長の思いはありますが、やっぱりその点を考慮して、もう一遍やり直しというのが私の主張でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私の勘違い——今言われた第一別館を使うという話は、随分

以前からあった話だと私は理解しておりますが。最初の——それこそ、その計画をつくられるときにそういう会議にも私出ましたけど、そのときに、もう既にこの第一別館は唯一耐震性があるから、ここはそのまま利用していこうという話だったと思いますが、そのあたりちょっと確認していただかないと、話がちょっと違うものが流れてしまうといけませんので。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そういうことです。最初の案も、これを残すという案もありました。だけど、その案はもともと5,800平米ですよ。今のそれぞれの別館を含めて、執務面積が5,895平米ですよ。全部含めて。第一本庁舎、第一・第二・第三別館と保健センターも含めて5,895平米です。最初の案は、もっとこれよりも大きかったですよ。つまり、現状の面積以上に造るという案だったんですよ。だけど、今回27億円に減らすという意味は、5,800平米で新築部分を収めるということになってます。

ですから、最初の案も第一別館を使うと。それも、あそこをやり直すときに、新庁舎ができた後、例えば社協を入れたらどうかというような案もあったということで、第一別館を使わないということじゃないと。それはあなたのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 坪井委員にちょっと確認いたします。先ほどの発言を聞いて、ちょっと何か以前の発言とちょっと違ってきたかなと思ったんですが、確認なんですけれども。

1つが、形状のお話が先ほどからありまして、それでシンプルなほうがいいのか、長方形のほうがいいのかということについては、最終的には何か賛成されたというふうに私は今お聞きしたんですけれども、そういうことでよろしいですか。

というのが、今問題になっておりますのは、5月2日のときの本庁舎、これは第一別館とは直接はつないでいないんですが、隣接しているというか、こういう案であったと思っております、私は。このときも、隣接するところが正方形に近い形と、横に——何ちゅうんですか——台形みたいな形っていうか、そういうのがもう既に設計されてまして、今回——前回提示されたのは、第一別館とくっついて、でも形

状的にはもともとの形状が一緒です。だから、ひっつけたからこういうふうに形状が変わったっていうのではなくて、ひっつけない前からこういう形っていうか、こういう形だったというふうに私は思ってるんですけども、それで、これではいろいろ——美しいかもしれないけれども無駄もあるだろうからということで、荒山委員のほうからも形状については本当にシンプルで長方形か正方形かというふうな話で。

私は、坪井委員は、この提示されてるこの形は、どうしてもやるべきだというふうにずっと思われてたかなと思って聞いたんですけども、先ほどの話は、そうじゃなくても、位置とかで長方形というか、そういうのもいいよと、こういうふうに修正がされたというか、そういうふうに思われたかっていうか、そういう理解でよろしいですかね。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） そういう理解で間違ってます。

私は、はなから配置のことについては申し上げていませんでした。それで、私の頭は、さっき基本計画書っていうのは申し上げたでしょ。あれにA案、B案、C案、D案ってあるんですよ。それをお持ちかと思いますが——お持ちでない人もいます。基本計画、A案、B案、C案、D案まであるんですよ。

ですから、私は配置については今まで申し上げておりませんでした。今回提示された案が、最初から私が申し上げた案ではございません。全く違います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 形状について、先ほど、長方形でもというお話だったと聞いてます。だから、その形状について長方形でもいいということですね。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 長方形でいいというのではなしに、長方形であるべきだと初めて申し上げました、形状については。もし誤解を与えてたら、それは私は訂正いたしますが、私はそんな配置については一切申し上げておりません。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子）　ないようでしたら、このたびタブレットの中に議場システムの導入経費の見込みというものが入っていると思います。この件につきまして、局長のほうから説明していただけますでしょうか。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君）　ただいま配信いたしました、議場システムの導入経費見込み、それから議場レイアウト例①②、①が本会議場、②が委員会室ということとであります。

前回8月12日の特別委員会の中で、議会機能について協議がなされました。その中で、現在のような録画放送、それからライブ放送もすべきではないか、さらには、ユーチューブを含めてのネット放送——ネット放送でもライブによるネット放送、録画によるネット放送、それぞれの御意見があったと思います。

その協議の中で、放送する方法はいろいろあるけど、どういう機材が必要なのか、さらには、当初施工しておく必要があるもの、また放送方法によって後から可能なもの、また、さらにはどの程度の費用がかかるのかというのを調べてほしいという御意見があったと思っています。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。右下に2と数字が打ってあるものです。これが、議場レイアウトの1つの例として挙げております。

本会議場、現在と同じように議員と執行部が対面ということになっております。

右側にカメラが2台ありまして、このカメラ2台で議員席を写す、左側にカメラが1台ありまして、これで議長ほか市長、執行部のほうを写すということとであります。

提案といたしましては、カメラによる操作をどこでするかということになるかと思いますが、せんだっても話しましたが、カメラの操作をリモート操作ができる——MYTの事務所でリモート操作ができるということとあります。

この議場の1つのレイアウトの費用でどういうものが要るかということで、1ページに書いてあります。

1ページ目の左側が本会議場レイアウト例ということで、無線と有線のマイクが両方でも、どちらでも対応できるということとありまして、一応マイクが48本、カメラが先ほど申しましたとおり3台、それから議場内モニタが2台程度、傍聴席モニタが3台程度、それからマイクコントロールシステム、これを事務局職員が操作をするカメラの角度と申しますか、角度を引いたりズームにしたりというもの

です。これが1台。その他の必要な基本機材などを含めまして、これは最大の数字というふうに聞いておりますが2,700万円程度かかるのではないかとのことです。

下に備考で書いておりますけど、カメラはマイクと連動しております、発言者の方がマイクを入れたら、その議員を写すようになるということでもあります。

そして、MYTへのライブデータ、これは音声と映像になりますが、これを送ることができることとなりまして、生中継及び録画中継、どちらでも可能ということでもあります。これによりまして、MYTでのリモート操作も可能になることから、マイクコントロールシステムをMYTにも設置する必要があるということでもあります。

また、③になりますけど、インターネットの生中継及び録画中継も可能となりまして、基本的には費用は要らないということではありますが、放送方法によっては別途経費が必要の場合もあるということでもあります。

結論から申しますと、現在と同じ録画放送をできるシステムを取っておけば、録画放送はもちろんでありますが、ライブ放送、それからライブ、録画も含めてのネット放送が可能だということになります。

それから、3ページ目に委員会の1つの例を挙げております。右側に委員の席、左側に執行部の設置ということでもあります。

左右に1台ずつの固定カメラをつけておまして、マイクのスイッチを入れることによってカメラが自動的にその発言者のほうに向いて録画ができるということでもあります。これもMYTのほうでリモートで操作ができるようにするためには、コントロール機材が必要だということでもありますし、費用につきましては1ページに戻っていただきまして、マイクが20台、カメラが2台ということで、その他の施工費用も含めまして890万円程度の費用が必要だということでもあります。

先ほどから言いましてありますとおり、繰り返しになりますけど、現在と同じ録画放送をするための機材をそろえることによって、いろいろな放送が可能になるということでもあります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

この件につきましては、また次回検討したいと思います。ここで執行部の方に入ってくださいますので5分休憩いたします。

午前11時35分休憩

---

午前11時43分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を始めたいと思います。

美東・秋芳総合支所の案が出ておりますので、紙上でのワークショップをさせていただきますので、その取りまとめについての報告を受けたいと思います。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、ただいま発信しました資料に基づいて御説明申し上げます。

今、委員長も申されましたが、第4回のワークショップをコロナ禍ということもありまして、紙上での協議としておるところです。

まず、第4回紙上ワークショップの概要についてですが、コロナの影響を受けまして、紙上で、7月中旬に紙上のワークショップという形で実施をしております。

○委員長（山中佳子君） すみません、マスクを外して説明をしていただけますか。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） これまでの経緯といたしまして、第3回のワークショップで、美東保健福祉センター付近の完結型が最も高い評価を得る結果となったところです。

今回のワークショップで、この意見に対して、様々な御意見をいただいておりますのでございます。

その下の第4回（紙上協議）ワークショップ基本情報というところを御覧ください。

回答期限につきましては、本年の7月13日から7月22日までの間としております。

資料の配布枚数につきましては、62名の方に配布をしております。そのうち回答があったものが42名という状況であります。

その右側の円グラフを御覧いただきたいんですが、美東保健福祉センターを活用して整備するという市の方向性についての御意見をいただいております。

賛成、おおむね賛成が16名、やむを得ないが1名、方向性については明記のなかったものが17名、どちらとも言えないが3名、大田中央に整備すべきが3名、無回答が2名という状況になっております。

その下の、1の出された意見についてですが、まずは保健福祉センターを活用し

整備するという方向性で賛成、またはやむを得ないと答えられた方が42名中17名いらっしゃいますが、その中の主な御意見を説明させていただきます。

丸の1つ目、用地取得の費用がかからない、保健福祉センターを有効活用できるなど整備費を抑えることができる。丸の2つ目、小学校、中学校などの教育施設と連携が取れるというのが主な意見となっております。

次に、四角のところですが、大田バス停付近に整備したほうがよいという方が42名中3名おられました。その主な意見といたしまして、1つ目の丸、総合支所が町の顔として分かりやすい位置にあったほうがよいのではないかと。県道沿いの病院や商店などの利用がしやすくなるというような御意見をいただいております。

その下、今後の要検討事項の御意見として、公共交通機関でアクセスできるようにしてほしい、高齢者がバスなどの公共交通機関で来庁できるようにしてほしいという御意見、次のページになりますが、県道から車でアクセスしやすくしてほしい、県道から車でアクセスできる侵入路がほしい。

次に、美東地域以外の人からも分かりやすい施設となるように工夫をしてほしい。1つ目の丸ですが、観光客や地区外の人にとって所在が分かりやすい施設としてほしい。

次になりますが、周辺施設との関連性を検討し、まちづくりとしての施設の位置づけを明確にしてほしい。主な御意見として、1つ目の丸、教育施設と連携し、文教ゾーンの拠点となるような施設としてほしい。

次に、複合してほしい機能について考えてほしいということで、丸の1つ目、児童クラブや子育て広場、シルバー人材センターや森林組合など、複合することが望まれている機能を検討してほしい。

次に、計画を進める上で大切にしてほしいことということで、丸の1つ目、職員が管理しやすく、市民が利用しやすい総合支所としてほしいなど、あと5つの御意見をいただいております。

次に2番、この出された意見を、今後の基本計画の進め方といたしましては、丸の1つ目ですが、市の基本方針に対する意見のまとめとしては、おおむね御理解が得られたのではないかと考えているところであります。

次に、丸の2つ目、市民の意見を反映するための今後の計画の進め方ですが、第

4回ワークショップは、場所を決めるということで、最も時間をかけて話し合うべき段階だったと考えておりますが、コロナ禍の中で4か月の空白が生じてしまい、書面で御意見をいただいたということで、なお今後も十分な検討、様々な御意見を、先ほど御説明申し上げましたがいただいておりますので、その辺の検討を引き続き重ねていく必要があると考えておるところです。

美東については以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

続きまして、秋芳総合支所をお願いします。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、ただいま発信をいたしました資料に沿って、紙上協議形式で行いました秋芳地域の第4回市民ワークショップの状況を御報告をいたします。

まず、概要になります。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました第4回目のワークショップを、紙上ワークショップに形を変えて7月中旬に実施をいたしました。

主な目的といたしましては、体育館機能は整備せず、施設規模は1,200平方メートル程度とするという市の基本方針を市民にお知らせをいたしまして、御意見をいただくということでありました。

資料は、第3回までの市民ワークショップ参加者のほか、70名の皆さんに配布をいたしました。うち45名分の回答が得られたところです。

回答を整理した結果、市の方針に関しては、おおむねの賛成が得られたと考えられます。しかし、一部には、市の方針内容で新しい地域の中心がつけられるのかなどの批判的な御意見もございました。

今後は、これらの意見を十分に検討して、引き続いて市民ワークショップなどの場を中心に、丁寧に議論を重ねる必要があると考えております。

資料の中段、基本情報でございます。

配布数の合計、先ほど申し上げましたが70名、回答数の合計は45名、回答期間は10日間、回答率は64.3%、回答は全て記述式でいただいております。

隣の円グラフを御覧になってください。

秋芳地域の場合、上記の概要欄にも太字で記載をしておりますように、体育館機能は整備せず、施設規模は1,200平方メートル程度とするという方針についての御

意見をいただいたところです。

御提出いただきました記述式の御意見の中から、1つは、体育館機能は整備しないことについて、もう1つは、施設規模は1,200平方メートル程度とすることについて、2つに分けて意見を集計をいたしました。

まず、体育館機能は整備しないについてでございます。

賛成、おおむね賛成が19名、やむを得ないが5名、どちらともいえないが6名、反対、不満であるが4名、意見の記入がなかった方が11名いらっしゃいます。この意見の記入なしに分類したものは、出された意見に、項目に関するキーワードがなかったものということで、こちらに分類をしております。

次に、施設規模は1,200平方メートル程度とすることについて御覧ください。

賛成、おおむね賛成が14名、やむを得ないが3名、どちらともいえないが1名、反対、不満であるが8名、意見の記入がなかった方が19名いらっしゃいます。

下の主な意見について御覧ください。

体育館機能は整理しないことについての御意見です。

45名中24名の方が賛成、おおむね賛成、またはやむを得ないという状況を——回答をいただいたところですが、主な意見といたしましては、秋吉小や秋芳中の体育館をシェアして利用すればいい。また、下の丸ですが、市の財政状況や出生率などを踏まえ、将来の負担を少なくすることは重要であるといった御意見をいただきました。

また、反対、不満であるといった4名の方の御意見とすると、学校体育館と市民が利用する体育館施設のシェアは難しいのではないかと、そういった御意見がございました。

次のページを御覧になってください。

施設規模は1,200平方メートル程度とすることについての御意見、賛成、おおむね賛成、やむを得ないと回答された方については、将来的な負担を軽減するために、コンパクトで利用しやすい施設としてほしいという御意見をいただいております。

反対、不満であると答えられた8名の方につきましては、施設整備には、将来に向けたまちづくりという観点が必要であるという御意見や、中途半端な施設にならないように十分な検討をしてほしいといった御意見をいただいております。

また、今までのワークショップでも、秋芳体育館を解体するのであれば、その機

能をいかに継承していくのかという課題についての御意見も多くいただいております。

今回の回答にも、多目的ホール200平方メートル程度についての御意見がございましたので、そちらについてもまとめております。

多目的ホール200平方メートル程度についての御意見、賛成、おおむね賛成、やむを得ないが15名。地域の文化活動の拠点として200平方メートル程度の多目的ホールが整理されれば十分であるといった御意見が主な御意見です。

反対、不満であるとおっしゃった方は7名。避難所としての利用を考えて面積を広くし、できるだけ収容人数を増やしてほしい。市民の様々な活動のために、250平方メートル～360平方メートルの面積は確保してほしいといった御意見などが挙げられております。

意見のまとめでございます。

市の状況を考えれば、小学校や中学校の体育館を代替として利用し、できるだけコンパクトに整備をして、将来的な市民の負担を軽減すべきという考え方に、ある程度の御理解はいただけたのではないかと考えておりますが、今まで意見を交わしながら進めてきたことに対し、今回やむを得なかったとはいえ、紙上ワークショップといった形で実施したことに対しての御批判や市の方向性への反対意見もいただいております。

秋芳地域の場合、今回お諮りした方向性といいますのは、今までの3回ワークショップまでの御意見とは少し異なった方向性でもございました。すぐに賛成であるという御意見は、なかなか言いにくかったというところもあるかもしれません。今後、丁寧に説明をしていく必要があると考えております。

今後は、コンパクトながら利用しやすく、多機能に使える多目的ホールを備えた拠点施設となるように、また、災害時の避難所としての機能や図書館機能を充実させてほしい等の施設整備が求められていることを考慮し、引き続いて計画を進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

美東・秋芳総合支所より、第4回の紙上協議のワークショップのまとめの御報告をいただきましたが、質問のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、次回に質問、御意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、説明ありがとうございました。

次回の開催につきましては、副委員長と相談いたしまして、また皆さんにお知らせしたいと思います。

本日はこれで終了したいと思います。以上です。ありがとうございました。

午後0時00分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月24日

新庁舎等建設特別委員会委員長